松江地方法務局

人事担当職員に聞きました！

松江地方法務局の魅力って何ですか？

若いうちから様々な業務に携わることができることです！都会ほど大規模な職場ではないので、１人が様々な経験を積める機会が多く、そこで得た知識は、その後の仕事で活用できます。

上司・先輩・後輩・部署関係なく、相談や打合せや研修をしており、誰もが話しやすい雰囲気があるところです。新規採用者に聞いてみると、職場の雰囲気が、入局の決め手となった人が多くいます。

残業や休日出勤はありますか？

残業は、基本的には「ない」です。職員は、業務時間中に集中して効率的に仕事をすることを心がけています。そうは言っても、忙しい時期はあるので、残業をすることもあります。

休日出勤も、基本的には「ない」です。たまにイベントを休日に開催する場合があるので、そのときは出勤することになりますが、別の日に休暇を取ったり、手当が支給されたりといった保障があります。

法律を学んでいなくても、多様な業務をこなせますか？

大丈夫です！法律を大学等で学ばなかった方も大歓迎です！

法務局は、研修制度が充実しているので、入局後に、法律や法的思考力を基礎からしっかり学ぶことができます。また、不動産登記法や戸籍法など、公務員試験では勉強しない法律も学ぶことができます。

松江局独自でも、若手職員向けの勉強会等を開催し、担当部署だけでなく、他の部署の業務について学べる機会があります。法律を勉強していなくて大変な苦労が待っているわけではありませんので、安心してください。また、仕事をしていると根拠を調べることがよくあるので、自然と調べる力が付くと思います。

育児をしながらでも働けますか？

もちろん可能です！次のような、仕事と育児の両立支援制度があり、積極的に利用してもらっています。

育児休業、育児短時間勤務、育児時間、育児参加のための休暇、配偶者出産休暇、保育時間、子の看護休暇、早出遅出勤務…など

職場としても、育児中の職員がどのようにすれば仕事と育児の両立ができるのか考えながら、本人のサポートをしています。

松江地方法務局に少しでも興味を持っていただけましたでしょうか？
業務説明会では、皆さんの質問にお答えしますので、ぜひ参加してみてください！